

第6回遠野市進化まちづくり検証委員会 — 議事概要 —

(開催要領)

- 1 日時 平成22年6月23日(水)午後1時30分～午後4時20分
- 2 場所 遠野市役所3階大会議室
- 3 出席者

(1) 委員

委員長	山田晴義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	青木稔	武蔵野市子ども家庭部長
委員	小野寺純治	岩手大学地域連携推進センター教授
委員	倉原宗孝	岩手県立大学総合政策学部教授
委員	高力美由紀	宮城大学事業構想学部准教授
委員	工藤洋子	株式会社ジョイス監査役会事務局
委員	鈴木高繁	有限会社K・C・S代表取締役

(2) その他

① 財団法人

ア 財団法人遠野市教育文化振興財団

藤澤俊明	常務理事
飛内雅之	事務局長

イ 財団法人遠野国際交流協会

立花敬三	理事長
菅沼隆子	常務理事
奥瀬好宏	事務局長

② 遠野市

本田敏秋	市長
及川増徳	副市長
藤澤俊明	教育長 (財団法人遠野市教育文化振興財団常務理事)
平野智彦	経営企画室長・総務部長
細越勉	教育次長・市民センター所長 (財団法人遠野市教育文化振興財団総務部長)
飛内雅之	遠野市教育委員会教務課長 (財団法人遠野市教育文化振興財団)
奥瀬好宏	遠野市民センター社会教育課長 (財団法人遠野国際交流協会事務局長)
菊池文正	経営企画室経営改革担当課長

(議事次第)

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 出席者報告及び日程説明
- 4 協議
 - (1) 財団法人等の見直しについて
 - ア 財団法人遠野市教育文化振興財団
 - イ 財団法人遠野国際交流協会
 - (2) その他
- 5 委員長総括
- 6 閉会

(配布資料)

- ・ 法人概要説明資料（財団法人遠野市教育文化振興財団）
- ・ 法人概要説明資料（財団法人遠野国際交流協会）

(議事概要)

1 開会

○平野智彦 経営企画室長

只今から、第6回遠野市進化まちづくり検証委員会を開会させていただきます。
最初に、山田委員長からご挨拶を頂戴します。

2 委員長あいさつ

○山田晴義 委員長

今回は第6回の検証委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

この委員会の検証も、かなり件数をこなしてまいりまして、感覚としては8割程度終わったかなということで少しほっとしているところではありますが、まだまだいくつかいろんな課題も残ってますし、取りまとめもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

昨夜私、こちらにお邪魔しまして、この検証委員会の市民版と申しますか、正式には「遠野スタイル青年会議」という場がございまして、そこに出席をさせていただきました。出席者は、30代の皆さんが中心なんですね。大変若くて、元気で、非常に魅力的な若者たちがたくさんいるなという印象を受けました。そういう意味で、遠野のこれからのまちづくりに期待が持てるなという感情を抱いたところですし、また、なかなか素晴らしいご発言もいただきました。そういう意味で、この検証はいろんな方にご議論いただきながら、ああいう形で持っていけるんだなということを確認いたしましたので、若干ご報告申し上げます。

前回、5回の検証委員会の後、6月1日に委員の皆さまには現地で馬の里の調査をいただきまして、そこでもいろいろ馬の里を中心にご検討いただいたところです。これにつきましては「非公開で」ということでありましたが、この馬の里についての中間報告について前回の調査の際に少しお願ひ申し上げます。この件は、市とご相談したところもありますので、議事のところでご報告させていただきたいと思ひます。この検証が一通り終わったところで、秋口には取りまとめ、答申となり、その議論の過程でまた新たな難しい課題も出てくるかと

と思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今日もよろしくお願ひします。

3 出席者報告及び日程説明

○平野経営企画室長

(委員の出席状況について報告)

本日の出席委員の紹介でございます。

山田委員長、青木委員、小野寺委員、倉原委員、高力委員、工藤委員、鈴木委員の7名の出席でございます。なお、秋山委員は所要のため欠席でございます。従いまして委員8名中7名の出席となっております。

(委員の日程について報告)

続いて、日程説明でございます。

本日の日程につきましては、次第により進めさせていただきます。

協議の進行は、山田委員長にお願いいたします。

4 協議

○平野経営企画室長

引き続き協議に移ります。山田委員長の進行で進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(1) 第三セクターの検証について

○山田委員長

それでは早速、協議に入らせていただきますが、本日は2団体ということで次第に書いてございますが、その前に若干皆さまにご確認と申しますかお願ひがございまして、その件を先に申し上げたいと思ひます。

冒頭のご挨拶のところでも申し上げましたように馬の里の件ですが、これまで2回にわたって検証委員会で検討してまいりました。それから6月1日には現地での調査も実施させていただきました。そのときに委員の皆さんのご意見も伺いまして、「特に競走馬につきましては民営化の方向も視野に入れて」というご指摘もあったかと思ひます。「少し早めに中間的な答申を出せないか」という市からの話もありまして委員の皆さまにもお願ひしたしだいあります。それにつきまして、民営化と申しましても、これはおそらく相手のあることですので、その具体的な折衝もということになりますので、もう少しお時間をいただいて市の方でいろいろ調整もするというところでございますので、7月中を目途に馬の里については中間答申という形で市に前倒しでご報告するというにしたいと思ひますが、そういうスケジュールで進めさせていただきますよろしいでしょうか。

6月中、あるいは7月冒頭にかけて、民営化のことも頭に入れながら市の方ではご検討されるということでございますので、そういうスケジュールで進めさせていただきますと思ひます。後で日程調整があるかと思ひますが、そうしますと7月の委員会のところで最終的なご検討をいただくということになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次第に書いてない馬の里に関しましては、以上のように今後進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

ア 財団法人遠野市教育文化振興財団

○山田委員長

それでは、次第のとおり進めさせていただきますが、最初に財団法人遠野市教育文化振興

財団について協議を始めたいと思います。

○菊池文正 経営改革担当課長

財団法人遠野市教育文化振興財団の概要を説明いたします。

当財団は、市内における教育文化の振興のため、毎年1月に文化活動などで活躍した市民を表彰する顕賞式を行っているほか、映画上映会や講演会活動を行っております。

基本財産は、5,810万円、これはすべて市民からの寄付金によるものでございます。

事業実績は、平成20年度の顕賞者数は個人54人、団体28団体でございました。なお、今年1月に行われました顕賞式では個人63人、団体28団体となっております。

財務状況は、平成20年度の事業収入は1万円で、その主な内容は書籍の販売となっております。預金利息と寄付金収入の事業外収入によりまして、当期純損益は18万円の黒字となっております。年度末における累積金は772万円、前年度より7万円減少しておりますが、これは基本財産への積み立てによるものでございます。結果、基本財産は5,810万円となっております。

職員数についてです。現在常勤の職員はおりません。市の教育委員会事務局の職員3名が兼務で運営にあたっておるものでございます。

経営計画は策定されておりません。情報公開につきましても特に行っておりません。

課題です。次の2点を捉えました。1点目は、実質的な運営を市に依存している点であります。市からの財政的支援は行っておりませんが、事務的な部分は市の職員が行っております。市の職員は異動があるために、結果、当財団としてのノウハウの蓄積は難しい状況にございます。このようなデメリットを解消するためにも、財団自らの人材登用が必要と捉えています。次の2点目は、市との役割分担の明確化についてです。毎年行われております顕賞式は市民に広く知れわたっており、その成果は高い評価を得ております。しかし、当財団の事業の一つであります文化交流、あるいは情報収集、資料収集については行われておりません。市の行うべき事業、財団が行うべき事業を明確化し、連携の取れた教育文化の振興を図る必要があります。

課題解決のための提案です。体制の検証、そして構築です。市内には中・高生の海外派遣を行っております遠野国際交流協会、茶道・舞踊・洋楽など文化活動に取り組む団体で構成する遠野市芸術文化協会など、教育文化に携わる団体がございます。各団体にはそれぞれの思いで教育文化の振興に参画いただいております。しかし、市全体の教育文化を考えた場合、各団体のメリットを最大限に生かした総合力が発揮できる体制の構築が必要となっております。また併せて、同財団自体の組織体制の見直しの検討も必要と思われまます。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤俊明 常務理事

当財団は昭和49年に、市の教育文化の振興を市民自らの手で市民憲章の精神に即し、明るく豊かな市民生活の形成に資するという理念のもとに、設立されております。

主たる設立の目的の顕賞事業力は、設立以来継続してきておりますし、教育、文化、スポーツ活動等で功績のあった個人、団体に対しまして、これまでおよそ1,500件の表彰を行っております。毎年1月初めに開催しており、新春の恒例行事として広く市民に根付いている状況にあります。

また、その他の事業といたしましては、文化講演会、演劇、演奏会をはじめ、市内の小・中学校に出向いて映画上映会を行ってきております。

これらの運営資金はすべて、市民の皆さんの善意による寄附で賄い、市からの補助金等は受けずに事業の推進に努力してまいりました。

市のなかなか手の届かない事業や、民間団体ならではの事業を毎年実施してきており、市民協働の立場で、設立目的である市の教育、文化、芸術の振興発展に携わってきていると考

えております。

公益法人制度改革に伴う移行期にあたり、事務局体制をはじめ事業内容の検討課題もあり、類似団体との整理統合や市が行う交流事業、文化振興事業の委託などを含めて、今後検討していかなければならない状況にあります。

この機会に、委員各位の皆さまからのご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長

ありがとうございました。

それでは事前に委員の皆さまから出されました質問につきまして、その回答も出されておりますので、それで若干やり取りを行ってから、新たなご質問をいただくことにしたいと思います。

事前に出されました質問につきましては、お手元の資料「第6回遠野市進化まちづくり検証委員会回答書」に記載されておりますので、それをご覧いただきたいと思います。

資料の2頁目です。私の方からは質問させていただいております。質問1～3は、関連する事項でありますので、少しまとめてお話ししたいと思います。

質問1は、市の教育文化振興を担う財団としては顕賞事業や映画上映、講演会等の実施で十分なのかどうかという問題意識を申し上げます。もう少し新しい時代と申しますか、それに即した活動事業、あるいは遠野のまちづくりに関連したような事業、そういったことを展開するべきではないかという考え方がありまして、それに対応する体制であるとか、調査、分析、企画をする体制があるのかということをお尋ねしています。その回答としましては、市が事業の補完や支援の立場で行っていることと、調査、分析、企画まで行える体制を財団そのものは持っていないという回答でした。

質問2は、現在の社会情勢で財団の資金運用で事業を展開することは難しくなっているため、基金を取り崩して展開していくという財団も多く見られるようになってきています。こういう時代に合わせて、運営方針を変えていくべきではないか。基金を眠らせておくというのは、どうもよろしくないのではということをお尋ねしております。質問ではありますけど、意見がかなり入っております。こういう市民の寄附に対して、それを有効に活用していくような体制に定款も変えていく必要があるのではないかとお尋ねしております。これに対する回答ですが、今の定款、規約の方では、財産をそういう形で処分できないということ、それが質問2の回答で示されております。質問3の方では、類似団体との整理統合とか市が行う交流事業、文化振興等の事業の受託も検討して新しい事業に取り組んでいきたいという姿勢もお出しいただいております。これに関しましては、基金の取り崩しであるとか新しい組織再編に向けて定款を変えていくというような、その辺のことにつきまして何かお考えありましたら、改めてお聞かせいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

現在の状態では定款を変えて取り崩すということは、選択の余地はないと考えております。今回の各委員の提言を受けまして、今後の課題としてそれらも含めて検討事項になるかどうかと考えております。

○山田委員長

分かりました。それではこの件については今後の展開としてご議論いただく余地があると捉えてよろしいですね。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

はい。

○山田委員長

それからその次の質問4ですが、時代のニーズと申しますか、これに答えるためにNPOとか市民団体との連携・協力はいかがかということで、この中にはいくつかの団体へ後援であるとか助成金を出しているというようなお答えをいただいております。

質問5では、理事会・評議会の開催状況をうかがってありまして、理事会・評議会の議題が資料のとおりであると回答されております。ここで申し上げたかったことは、理事会・評議会は、非常に見識の深い皆さまがお集まりになりますので、もう少し法人業務の推進にかかわることだけではなくて、企画とか、いろんなアイデアであるとか、ありようについてご議論される場としていくことが望ましいのではないかという意図があります。現状ではこういう（資料のとおり）ことだということでした。一般の理事会・評議会とはこういうものかもしれませんけれど、これからの財団法人等は、理事の責任であるとか評議員の役割など、そういったものを見直していかなければいけないのではないかとことを申し上げたくてこういうご質問をさせていただきました。これは後で皆さまともご議論したいと思っております。

次に工藤委員からの質問がありましたので、これは工藤委員から質問と回答に対するコメントをいただければと思います。

○工藤洋子 委員

私の質問はP/L（損益計算書）・B/S（貸借対照表）の明細、それから資産計上されている書籍の名称・単価・合計金額等であります。いただいた資料で内容は把握したので、これはよろしいです。

○山田委員長

質問4と5については、私の方からご紹介します。

質問4は、遠野市における教育文化振興を目的とする団体について、他にどんなものがあるのかというのですが、この資料にあがっている4つの団体ということと、市における担当部署が市民センター社会教育課であるということが回答されています。

質問5では、そのそれぞれの団体の活動概要が書かれています。それが5頁です。

6頁は小野寺委員からの質問事項ですが、これの質問と回答に対するコメントをいただければと思います。

○小野寺純治 委員

懇切丁寧なご回答をいただきありがとうございます。わたしの方の問題意識は、財団法人として独立した主体の財団があって、その事務局が市の方でなされているということですが、その考え方の整理がどうなっているのかということを中心に質問させていただいたところでもあります。

1番目は、インターネットを拝見しましたら2冊くらい作成されていた本が出ておりましたので、そのような事業は非常にいい事業だと思うのですが、最近どのようにお考えになっているかということをお聞きさせていただきました。回答の方では、今後も継続していくつもりではあるが、今は販売のみを行っているということで回答をいただきました。

次に質問2のところですが、「功績の顕賞」、先ほど市民顕賞のお話しがあつて非常に素晴らしい顕賞で、それを踏まえてやってきた財団ということがよく分かりましたので、市民の立場で行うというのは、非常にいいことだと思うのですが、一方でよくあるのは行政機関が顕賞するというものもあり、その辺との兼ね合いがどうなのかなということで、やはり事務局を行政の中においているということもありましたので、一応確認をさせていただきたいということで質問させていただきました。回答としましては遠野市の意向は特に反映されていないということで、財団独自の功績の顕彰だということで承知しました。

質問3は、類似の制度があるかどうかということで質問しましたが、「類似の制度はない」

という回答でした。まさにこれが唯一、遠野市の中で芸術文化の顕賞をしているというものであると理解したところです。

質問4も質問3の関係で、理事・評議員がどういった立場でかかわっていらっしゃるのかということを確認したくて質問させていただいたものです。

最後の質問5ですけれども、私も元公務員出身なものですから「職務専念義務」というものがどうしても頭の中にあリまして、地方公務員法では「地方公共団体がなすべき責務を有する職にのみ従事しなければならない」と、地方公共団体が行うべき職務に従事するというのが、職務専念義務の考え方にありますが、たぶん遠野市の方もよく分かってらっしゃると思いますけど、財団の方がその辺をよくご理解されて事務局をお願いしているのかどうか。さきほど申し上げましたとおり、例えば市が浄財を集めて基金として市に寄附をして、それを市役所が自らの事業としてやっていくのであれば良いのですが、財団という別の主体者があって、その事務局として市の職員がやっているということになると、市の立場としても事務局もなされている方々が、顕賞などでも市の意向が反映されないということであれば、どういう形でそこを住み分けしているのか。市の方もかなり内実難しい問題があるのではないかとということで質問させていただきました。職務専念義務については、免除の許可を取れば当然できるわけですので、それはそれでいいわけですが、そういう本質的なところを少し確認させていただきたかったということで質問させていただきました。回答としては、やはり行政側としても「課題である」と認識されているということでした。

○山田委員長

今のいくつかの質問に対して財団の方で、なにか補足のお話しがあればうかがいますが、なにかありますか。

○財団法人遠野市教育文化振興財団 飛内雅之 事務局長

先ほど、当面今の寄附行為の中ではやむを得ない事情がない限りは、財産は崩せないということで、その視点は今お話ししたように常務理事が言ったとおりでございます。ただ、今山田委員長の第3の質問にあるように、平成25年に公益法人の移行が控えております。この中では、差し上げている資料の中にも課題を載せております。その中で、公益法人に移行するにつれて課題を整理しながら新しい財団を考えているということをつけ加えさせていただきます。

○山田委員長

それでは他の委員の皆さんからご質問等いただきたいと思います。

○鈴木高繁 委員

順を追って3つ質問させていただきます。

一つは、この2次評価、3次評価を見て、非常に高い評価が得られているということは認識したうえで質問させていただきます。市民の皆さんから高い評価をいただいているということは何を根拠に検証ができるのでしょうか。結果として、こういうことが得られたとか、具体的な例をお示しいただきたいと思います。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

改めて市民に対しての意見を拝聴するという機会は少ないかと思えます。例えば顕賞制度にしますと先ほど申しましたとおり、延1,500人ほどの顕賞をやってきておりますが、これを顕賞するにあたってどういう対象者がいるかという調査を、市内にある各組織63団体に照会していますが、その回答状況・結果を見ましても、市民の意識の中に非常に知れわたっているなという感じを受けておりました。福祉関係、商工機関、学校関係、官公庁等、すべてに照会しておりますが、その回答状況を見ましても市民の理解を得た上でやられていると強く感じております。

○鈴木委員

2番目の質問は、今実際に業務に専念されている方が財団としてではなくて、市からの方々ですね。それが設立当時の昭和49年からずっとであるかどうか分からないのですが、財団としての直接的な機能をみんな委ねていてそれだけの評価を得られているということは、財団が存在している、この法人が置かれているということが大きな効果を生んでいるのでしょうか。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

先ほど担当の課からも報告がありましたが、どうしても異動がありますので、連続した運営という辺りでは非常に弱い部分があるかと思えます。ご存じのとおり、今年度は『遠野物語』発刊100周年ということで、今年度は全戸に遠野物語の解説書を配布しておりますし、小・中学校の図書館にも教育文化振興財団の名前で寄贈しております。ですから、少なくとも市民それから市の隅々まで浸透するように努力はしておりますし、少ないお金からですけども全戸配布の広報も発行しております。

○鈴木委員

具体的な運営がほとんど直接なされていないので、名目的なものが価値を生み出しているのかなと感じましたので、そういう質問をしました。

3番目は、実は経理上の具体的な内容です。些細なことかもしれませんが、流動資産で計上されている書籍代が実際には売価（定価）で計上されているのですが、我々民間ではいずれにしても仕入れ値で流動資産は計上するわけで、売ったあかつきにはそれに相当する価値が得られたとしても現時点で実際に資産として計上できる金額は、それに使った原価ではないかと思えます。こういう経理の仕方が財団の一般的なやり方なのでしょうか。これはわたしの誤解かもしれませんが、説明していただければ結構です。

値差がおよそ65万3,000円で、売れていないのに既にそれだけ利益が出ているというふうに見えてしまうので、そこをちょっと心配した訳です。

○財団法人遠野市教育文化振興財団 飛内事務局長

最近書籍の関係は、発行とかはしておりません。前のものでございまして、このような形ですべてずっと載ってきています。その中でそういう解釈（売価計上）でございました。そのところを深く考えてはおりませんでした。

○鈴木委員

それではたぶん改められた方がよろしいと思えます。

○青木稔 委員

評価シートの17頁に書かれているんですけど、寄附金による収入が例年100万円ほどで推移しているんですが、この厳しい経済状況の中でわたしなんかから見ると「よく出していただけだな」と思うんですが、これはどなたか特定の方が毎年何万円とか継続的に寄附されているのか、それともその年々で違う方が寄附されているのか、その辺の構造を差し支えない範囲で教えていただきたいのが1点です。

もう1点は、基本財産が5,800万円ほどあるわけですけども、昭和49年の発足したときにこの財産があったのか、それとも段々積み上がってきた結果、今こうなっているのか、その2点を教えてください。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

今の経済状況の中で、100万円という高額な寄附をいただくということには、非常にありがたいことだと思っております。この寄附の内訳ですが、毎年寄附を行っていただいている方もございます。数は多くありません。寄附の額の差もございますが、恒常的に行っていただいております。毎年このくらい額（100万円）はいただいております。

市民からのある程度の認知を受け、継続してもらいたいという願いが、これらに込められているものと感じております。

○財団法人遠野市教育文化振興財団 飛内事務局長

基本財産の内容ですけれども、設立当初は330万円でございます。その後、昭和55年に1,000万円、平成元年に4,000万円となっております。段々増えてきているという形になっております。

○高力美由紀 委員

課題等のところにあがっていたんですけれども、市との役割分担の明確化、それからご提案のところにあがっておりました体制の検証という2点が上がっていたんですけれども、私が今おうかがいする限り、顕賞制度というのが主たるお仕事となっていて、今後の例えばこれから公益法人制度改革で、財団として公益法人化していく中で、先ほどの課題に対する役割分担の見通し、それから体制の検証、あるいは体制の強化ということに対する見通しというのは具体的にあるのかどうかというのが1点目です。

それから事業内容でそれほど手を付けられていないという事業があるとおっしゃっていたようですが、今後3カ年の計画で、わたしは寄附も投資の一つであると考えていますが、この寄附金・寄附者に対して、どのようなリターンを考えていらっしゃるのかをおうかがいしたいと思います。

○細越勉 教育次長

役割分担、体制整備についてということですが、先ほど回答したとおり、平成25年11月の公益法人制度改革に向けて、課題として認識はしているところですし、約6,000万円の基本財産でこのまま乗り切れるかといいますと、ちょっと難しいと感じております。そうはいつでも市の職員が職務専念義務免除で事務局として事務を遂行していくのも、これも課題として捉えているところです。

公益法人制度改革を踏まえれば、何らかの公益事業を行っていくべきかと考えます。その際に今後3年間の計画というのも課題として捉え、これからどうしていこうかと考えている段階であります。先ほど常務理事もお話ししたとおり、逆にこの委員会の先生方の意見もうかがえればという思いで来ております。

○工藤委員

遠野市の中に教育文化振興を目的とする団体とか、連携に対する記述が5頁の質問4～5の回答の中にございます。この資料を読む限りでは、いろいろな方面でこの教育文化振興というのが遠野市で行われているというのがよく分かりますし、実際わたしも遠野物語ファンタジーを見て感動した1人ですので、素晴らしいなと考えております。

そういう点では、各々素晴らしい活動をしている団体との連携という面での強化が一つのポイントだろうと思うんですが、この資料を見ている限りでは、教育文化振興財団さんからの支援については、支援金補助（助成費）をちょっと出している程度というふうに受け取りました。今後この辺の連携強化ということを行って、本来の教育文化を振興する計画はあるのでしょうか。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

遠野物語ファンタジーの方には、振興助成費として少額だとは思いますが5万円を助成しています。それから、「わらすっこプラン」という少子化対策・子育て支援総合計画に基づいた具体的な活動として「わらすっこまつり」というものが先週開かれたんですが、その催しにも2万円を助成しております。

今後も、コンサートとか文化活動に対する大人の部、子どもを対象にしたものにも共催依頼をいただいたときには支援していきますし、可能な限り少額ではございますが、市民のた

めに継続してまいりたいと考えています。

○細越教育次長

市の立場なんです、遠野市芸術文化協会やこの資料に書いております団体には、市から補助金を出して、事業を行ってもらっているということになります。

遠野市芸術文化協会などは市から110万円ほどの補助金を出して、自らの会費等を加えて160万円ほどの事業をやっているとか、あるいは遠野物語ファンタジーの関係ですと、市からは110万円ほどの補助金を出しているのですが、残りは入場料を充てて480万円ほどの事業を行っていただいております。

要は、市からの補助金と教育文化振興財団からの補助金、それから芸術文化協会、遠野物語ファンタジー制作委員会とか、資料に示してある関係団体とはある程度連携を取りながら行っております。

たまたま事務局が市の社会教育課ということもありまして、そこで全体的な情報は把握できているのかなと考えております。

○倉原宗孝 委員

市民自らの手で設立され、多くのご寄附も貰いながら、顕賞や映画の上映など、立派な活動がされていると感じました。その上で質問ですが、資料にも書かれております先ほどのようなご説明でもありましたけれども、市民協働のスタイルを早くから実践されてきたということで評価されると思うんですけども、こうした協働のスタイル、最近「協働、協働」とよくいわれていて、わたし自身「言葉だけでは」とちょっと嫌な感じもするんですけども、一方大事なことではあると思う中で、その協働というのも時代の中で変わってきている部分もあるんじゃないかと思えます。あるいは全国普遍的な形もあれば、一方この遠野型の協働のスタイルというのものもあるんじゃないかなとも思っております。そこで、先ほどの課題として体制づくりというのが一つの提案、課題としてありましたけれども、もしかしたら協働の難しさ、あるいは遠野市らしい協働のあり方の一面でも感じられることがあれば、その辺にアドバイスいただくと、「こんな形でやればいいんじゃないか」とか言えそうな気がしつつ、些細なことでもいいので、「こんな協力関係」あるいは「協働関係があるよ」「協働関係があるけど、なかなか難しいよ」など、その辺についてご感想でもいいのうかがえたらと思えます。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

例として遠野物語ファンタジーがあろうかと思えます。来年の分は既にスタートしております。この取り組みは脚本の公募から始まります。市民の手で、市民の選ばれた方々から脚本の審査が行われ、その中で台本が出来上がる。その後、キャストや裏方等を市民公募により集めます。市の広報や地元ケーブルテレビの協力をいただき市民に周知され、やろうと思う方はすべて受け入れる体制、受け皿がございます。そして、本番当日まで、仕事帰りに練習をこなし、大道具・小道具の制作、衣装の準備など、総勢350人ほどがかかわって2月の舞台が完成する。市からの補助金も出しておりますけれど、これがまさしく市と市民が融合した取り組みではないのかなと考えます。

○細越教育次長

市民協働という部分ですが、遠野市は昭和46年当時に今の市民センターという建物を作るときに「市民センター構想」というのを作りまして、旧村単位に公民館・地区センターがあるんですけど、そこを中心とした地域づくりを進めてきておりました。それが時代の変化とともに社会教育から始まって、最近では健康づくりなど時代の流れとともに、あるいは地域の少子高齢化という形で地域コミュニティのあり方とか、様々変わったとしましても、市民の中には「地域のことは地域で」という機運がありまして、それに伴って遠野市では、「み

んなで築くふるさと遠野推進事業」とか、地域に市から原材料費分のお金を出して、地域の方々の労力、人的な支援をいただきながら、ハード面・ソフト面の地域をつくっていくという取り組みもあります。

それから、地域にある神社、仏閣、遺跡、祭り、郷土芸能など、地域の宝を地域の中で掘り起こして、みんなで守りつないでいこうということで「遠野遺産制度」を設けて、市民協働で保存・伝承されております。

市民協働といわれていますが、遠野は古くからそういった形でまちづくりが行われてきていて、現在はさらに進化してきていると認識しています。

○小野寺委員

事業の中の顕賞のことはよく分かりました。このほかに講演事業もされておりますけれど、この事業は具体的には財団の中のどなたがどんな感じでこういう事業にかかわっているのかどうか。私が気にしているのは、事務局をされている市職員の方に投げてしまっているのではないかということです。その辺も含めておうかがいしたいと思います。

○財団法人遠野市教育文化振興財団 飛内事務局長

講演事業は毎年行っている訳ではございません。昨年度はちょうど財団設立 35 周年ということで、そういった区切りの年に行っておりまして、昨年度はオリンピックメダリストの小谷実可子さんを迎え講演をさせていただきました。

基本的に財団というのは、顕賞事業がメインです。それがメインで、それプラス何か事業をしようといっているのが現状でございます。また、そういう体制にしかになっておりませんので、そこが今財団でできる限界だということでございます。

その中で、課題として提言されているように公益法人になってくると、今ぐらいの事業量ではちょっと無理なんです。それから事業内容でもこれだけでは公益法人として、新しい法律の中では無理なんです。ただ財団は、今までやってきたことは、教育文化の財団として顕賞事業とはいえますけど、全体の顕彰事業で、司会もみんな理事さんがやりますし、ただこれからの中で遠野の教育文化を考えていくとき、やっぱりもう少し提言・企画する組織として成り立てばいいなと思っています。

25 年の公益法人に向けて、その体制もそこには役所職員だけではなくて、別な職員がいて任せるとか、そういうふうに財団のいいものを持ちながら移っていけば、また違った事業が生まれるのかなと思っておりまして、それに向けて我々も今検討しているところでもございます。

○小野寺委員

顕賞事業ですけども、顕賞された団体・個人に対して表彰とか当然されるわけでしょうが、その後のフォローというのは、何か財団としてお考えですか。賞状 1 枚出して終りってことではないのだろうと思いますが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○財団法人遠野市教育文化振興財団 飛内事務局長

「教育文化奨励賞」というのは 4 回目までなんですけど、5 回目からは「特別教育文化振興賞」というものがいただけます。つまり、1 回だけで終わるのではなくて、受賞数が多くなるとまた特別なものを受賞する仕組みとなっております。さまざまな表彰を長く記録して、皆さんにお知らせしながら、別な形で継続しているというものになります。

○山田委員長

確認させていただきたいんですが、平成 25 年の法人法改正に対応する申請をされるわけですが、それは一般法人としてですか、それとも特定公益法人としてでしょうか。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

現状では一般法人の方を視野に入れております。

○工藤委員

基本的な質問ですが、この教育文化振興財団と国際交流協会もそうなのですが、理事と評議員さんがおりますね。これは財団法人の決まり事で設けているものなのでしょうか。

それから両方が存在する理由、必要性、役割分担、活動上のメリットを教えてください。

○財団法人教育文化振興財団 藤澤常務理事

理事の方は我々がある業務の執行を決定していただきます。評議員の方については、評議員に対する諮問の期間でございます。意見をいただくとか、評価をいただくとかが評議員の主な役割です。そういったことで、理事会と評議会を設定してございます。

○細越教育次長

国際交流協会については、評議員の設置については民法上の規定はないということですが、平成8年に出されました公益法人の設立許可及び指導監督基準の運営審議会にて、「原則として置くこと」となっているということでございます。

○山田委員長

それでは委員の皆さまからご意見をそれぞれいただきたいと思います。

それでは倉原委員から順番にお願いします。

○倉原委員

先ほどおうかがいして納得したんですけど、僕としては頑張っしてほしいなというところですけども、その際、一つ提案として体制づくりというのがやっぱり課題かと思えます。これはこの団体に限らずどこでも同じかと思うんですけど、どちらかというところからほかの活動団体に対してもモデル、あるいは示唆を与えるような取り組みが、逆にやりやすい状況に今あるんじゃないかなと思う故に、ある意味のモデルとして実験的な試みを積極的にやられたらと思ったところです。そのことが広がるとおのずと自らの財団の新しい展開にも向かうんじゃないかなと思いました。

その際、まず一つは当初の、昭和49年だったでしょうか、市民自ら資金も集めてというように、これは非常に大事なことだと思うがゆえに、当初の思いというものを再確認するようなことをやっていいんじゃないかなと思ったところです。

それとともに体制というの、いきなり形だけで形ができるものではなくて、むしろやっている中身の活動と体制と両輪で進めていくことで、おのずと体制も出てくるんじゃないかなと思います。その意味では評価、顕賞すること、あるいは映画の上映会とか講演会とかやられていますけれども、評価するということはいろんな意味で、まちづくりの上で大事なことかと思う中で、この顕賞のあり方ももしかしたら新しい顕賞のスタイルとかも実験的に試みられていいんじゃないかなと思いました。

具体的なことはいろいろですけども、教育、文化、文化というのはカルチャー、カルチャーとは耕すという意味がありますけれども、その意味でも、財団だけではなく遠野のまちのいろんな活動を新しく耕す、あるいはけん引していく一つの財団として頑張っほしいと思ったところです。

その際、もう1点加えて、先ほど遠野物語ファンタジーのお話を聞かせていただいて、これは大事な示唆だなと思いました。もしかしたら先ほどの言葉の中には、「参加のまちづくりを『住民参加』とか、『協働』とか、そういう一般的な言葉で語るな。むしろ、遠野物語ファンタジーのようなみんなで協力していくその姿を見よ」というような強いメッセージがあったのではないかなと思うんですけども、そうした一つの舞台をみんなで共にするだったり、あるいは時間の制約ではなく、夜の練習を時間外の練習を共にするだったり、あるいは情報もオープンにしつつ、単に知っている、知らないだけではなく、そこにはまさに情と報を共に共有するというような、そういう実態があったりとか、もしかしたらすごく新しい協力関

係、協働関係、新しいパートナーシップの型が実現されているかなと思うが故に、そこをさらに実験的に希望を持ってかつ貪欲にやっていただけたら面白いなと思ったところです。

○小野寺委員

わたしの現時点での頭の中の総括は、遠野市教育文化振興財団の理念・活動は非常に素晴らしいといえますか、まさに遠野の教育文化を振興するための財団として必要不可欠だと思うのです。ただその理念は良いのですが、実態といえますか、事務局のところは市役所の教育委員会でやっていること。非常に理念も内容も教育委員会が本来すべき業務とほとんどニアリーイコールのところにあってしまう。特に顕賞事業などというのはまさにそうだと思います。そうするとですね、市役所の職員が本来の業務なのか、財団の業務なのか未分離になるのではないかという心配があります。

それから財団の方も、今時点で非常に基金を集めて当初の100万円からかなり大きなところまで来ているという、その努力は非常に評価しますし、市民からも受けているのも評価するのですが、だからこそ一層、市役所ができないものを財団が分けてやるべきものと私は思うわけです。ですから、先ほど遠野物語ファンタジーとか、そういうものを財団の方が一緒になって主体的にやって、市がそこに対して側面から支援するという形になるのが、本来の役割ではないかと思っております、それが今、たぶんおそらく事務局をなされている方は、わたしはどこまでが財団の仕事で、どこまでが教育委員会の仕事か分からないのだろうと思います。上司の評価もなかなか難しくなると思います。似てるが故にそういうものをきちんと線引きをして、市民協働でやれるものは市民協働でやり、市役所が本来やるべきものは市役所がやるという形のものにすべきで、その上で本当の意味での市役所と財団とのコラボレーションが出てくるべきものだというふうに感じます。ぜひ、この理念や活動の趣旨はいいので、そういうものをもう一度議論して、例えば他の財団との連携、場合によっては統合などというのもあると思いますし、顕賞しか行わないのであれば、思い切って市に寄附金を行って、市が自らの業務としてやっていくことも選択の一つであると感じました。

いい方が悪いかもしれませんが、うがったいい方をあえてするのであれば「財団がありません。財団の理事長があつて、顕賞事業をやっています。実動部隊は市役所の職員がやっています。財団の理事たちは実質は何もやっていない」となると、売名行為と見られないこともないわけです。ですから、そういうものをきちんと分けるといのが、おそらくすごく大事だと思います。これから平成25年の公益法人改革への課題もありますので、そういったことも踏まえてご検討いただきたいと思います。

○青木委員

武蔵野市の方にも文化事業団という財団があり、それとまず比べて考えたんですけど、やっていることが全然違って、武蔵野市の文化事業団は囑託も含めて職員30人ほど抱えて、ホールが6つか7つあって、その指定管理者として委託収入を得ています。それとは別に市から8,000万円ほど補助金を投入していますが、自主事業といって海外の演奏家などの公演を年間100本などを行っており、サントリーホールなどでやるよりは近くでかつ7~8割の値段で提供しておりますが、それとは大分規模も中身も違うかなと感じました。市が直営で行っている善行表彰といって、子どもたちの良い行いのある篤志家からの3,000万円の寄附を基金にして、その果実で表彰しているという事業があるんですけど、むしろそっちの方に近いのかなという感じを受けました。

補助金も毎年なしで、運用益も多少あるんでしょうけど、寄附でもってそういった顕賞事業をされているというのはそれはそれでいいんでしょうけど、山田委員長の質問にもあったように、遠野市との今後の文化施策との関係で、このままでいいのかなと感じます。5,000万円以上の基金もあることですし、今後の公益とかを考えると寄附されている方の思いとか

があるから市の思いだけでは動けないんでしょうけども、もっと文化事業を大きく展開する核とするのであれば、このままでいいんだろうかという疑問が残ります。

公益法人へ移行するのであれば、事業の公益性はこの現状で問題ないと思うんです。寄附を集めてお金にならない表彰を行っているのですから。もう一つ問われるのは事業の継続性です。ただ、これまで寄附をずっといただいてきた点からすると説明がつくのかなと思います。今後体制強化を図っていくとすると、何か別に収益事業を行って雇用のお金に回すという構図も考えなければならないとすると、現状からの脱皮を視野に入れなければいけないのではないかと考えます。

コンサートを何本もやって儲かるものかどうかというところも難しいところもあるんですけども、市民のニーズがそこにあるのであれば、そういう事業拡大をしつつ体制強化という道もあるのかなと思います。

あと1点ですが、遠野物語ファンタジーとの連携も大事だし、わたしはこの前の話ではないですけど馬も文化だと思っていますので、その連携というのは何か取れないのかと考えております。遠野にとって遠野物語もそうだし、その大きなファクターである馬を文化の中に、この財団に位置付けて何か事業展開ができないのかなというふうにもちょっと考えているところはあります。

あと1点、評議員会の位置付けが、今度の公益法人制度改革の中でこれまでの諮問機関から最高意思決定機関に位置付けが変わってますので、理事会との関係を整理しなおさなければならないのかなと思います。

それから小野寺委員がいらっしゃいました職員の兼務については、ちょっと微妙な問題があるのでわたしは黙っていようと思ったんですけど、むしろ国際交流協会の方がちょっと危ないかなという気はします。こちらの方は財団ですから、地方公務員法の派遣法に基づいて市の派遣条例をきちんと整備してできるわけですが、そうすると行ったきりになってしまいます。すべて財団の業務に専念してしまうことになってしまうんです。絡みが難しいんですが、そういった整理ができればいいのかなと思います。

○高力委員

これからの3年間でいろいろな課題とかを検討して新たにやるという意味では、すごく白紙の状態なのかなという感じがしました。その辺は、非常に動きやすいのではないかなというふうに思ったんですけども、基本的に「継続は力だ」と思っていますから、顕賞事業という主たる事業というのは継続されるというのは一つの大きな目的なのかなと思います。

これまでのお話の中で「遠野市における教育振興ってなんなのかな、あるいは文化振興ってなんなのかな」ということがよく分かりませんでした。教育文化振興という言葉はすごく分かりにくくて、教育を振興する、文化を振興するということがどういうことなのかということをもっと考えてしまいます。せつかくこの3年間というのがあるのであれば、文化的な資産のある遠野市だからこそできる振興事業は何だろうということをもっと一度考える必要があるのではないかと感じました。

資料には「設立目的の一層の振興を図る」とありますが、それはどういうことなのか、その理念、ビジョンを明確にすること。そして、市民の方たちのニーズに合った、あるいは市民の方たちのニーズに基づいたビジョンであることが、一番望ましい形だと思います。そこから、事業行動というものを企画するというのが王道だと思うんです。白紙の状態だからこそ、それができるのではないかなと私は思いました。ですから非常にいい機会だと思いますので、もう一度その辺の教育振興と文化振興、遠野にとってそれは何かということを見直していただければいいかなと思います。

その上で、内側の振興、つまり市民の方たちへの振興があるんだと思います。法人化して

何らかの収入を得たいという場合は、資料の事業内容の4番の「教育文化の交流を図る」と若干かかわると思うんですけど、外向けに発信していく。つまり、ご自身の教育とか文化を振興するためには、ある程度の外向きの発信力というのが必要で、それが中に帰ってくる。そこに交流が生まれると思うんです。具体的にいきますと何かイベントされるときも内向きなイベントだけではなくて、それが外向きにも発信できるようなイベントにできると思うんで、そういうところからイベント収入とかを考えていく、あるいは出版収入を考えていくということができないのではないかと考えます。

さらにいえば、内側の振興は、例えば遠野のメディアを使う、遠野テレビとかそういうメディアを使うというツールをどうやって使うとか、あるいは外向けの発信のときにはふるさと公社のような外向けの発信の場を考え、そことどう連携を取っていくのかということを考えていただければと思います。

○工藤委員

遠野物語が今非常に脚光を浴びて、テレビでも新聞でも取り上げられることが多くなっています。それを見るたびに遠野市が掲げている「永遠の日本のふるさと遠野」という理念がとても大きな意味を持っているなど感じます。そういう遠野市における教育文化振興というテーマは、ある意味では日本の教育文化を考える上で、重要な示唆を与えるものになるのではないのでしょうか。

根っこになるのは、遠野市は教育文化に関して今後何をするのか、何を残すのか、それから日本あるいは世界に何を発信していくのかということだと思いますので、もう一度根本から考え直す良い機会ではないかと感じます。それができた上で、具体的に何をするのか。その役割分担の中で振興財団は何をやるのか、民間にはどういうことを依頼するのか。そういう振り分けをしていけば自然にこの財団法人の整理の仕方といいますか、あり方というものも浮かんでくるような気がするんです。各委員のおっしゃったことは当たっていると思いますので、ぜひ考えていただいて、「永遠の日本のふるさと遠野」の姿は「これだよ」というものを、わたしたちに見せていただきたいと望んでおります。

○鈴木委員

当財団については自立をすることを直ちにすべきです。事務量がどれくらいあるかは定かではありませんが、1人の人が1年間通してやる仕事があるかどうかぐらいではないのでしょうか。設立以来の歴史、成長、市民の皆さんの理解・支援、こういうことを考えたときに、たぶんボランティアを募集してそんなに費用が掛からないでこの事業の面倒を見てくれる人が得られるのではないかと思います。25年のこともあるでしょうが、市との連携の前に、自立をするということ直ちに始めるべきですね。その上で、市とどうするかということに話を持っていくべきだと思います。

それから、考えを広めてみますと遠野にはこちらの資料にもありますようにいろんな教育文化振興ということで、小さな木が大きな木が知りませんがたくさんあります。こうやって個々にみんなそれぞれの方向を向いて、その理念は教育であり、文化であり、伝統でありですが、各々がみんな勝手な方向を向いてやっていることが本当に遠野の全体にとっていいことなのかどうか答えを出す時期に差し掛かっていると思います。それは当財団についても同じことがいえて、ほかの財団とのコラボレーション、他の任意団体との連携を進めるべきでしょう、そういう連携ができれば先ほどの事務量は解決される問題ではないかと考えます。それと同時に企業で考えれば、一つ一つの事業は、トップに社長がいて運営される事業部と同じものでないかと思います。事業部で各々が計画を立ててやっているということの例にして考えれば、これらの文化事業をもっと大きくくりで見ると、トータルの遠野をどうするか、より広いまたは高い見地から世界との連携をどうするか、日本全体とどう関わるか、

など舵取りがうまくできるように持っていくことが必要です。あまり縛りを多くすると自由度がなくなりますが、これだけ文化について造詣の深い市民の皆さんのまちですから、一つにまとめても自由度のないものにはならないではないか。むしろ相乗効果をもたらして、費用の面で言えば節約ができて、活動の範囲がより広まっていくということになると思います。

当財団については、とにかく自立してほしい。そして次に向ってほしい。その向かう方向としては、遠野の教育とか、文化とか、観光とか、芸術とか、交流とか、こういうものをどうするのか・どうしたいのかということを決えず投げ掛けながら市民満足の大原動力になっているような動き・活動を期待したいと思います。

○山田委員長

非常に多角的なご指摘をいただきましたので、まとめが難しいのですが、私の意見も含めながら意見をまとめさせていただきます。

まず出されましたのは、理事会、評議会にかかわることかと思えます。いわゆる企画機能、企画部門というのが見えないのではないかということです。理事会や評議会は、判断、決定、承認という機能が中心となっているので、やはり企画して考えて動かしていく。そういう部分がどうも見えないというような気がするわけです。例えばNPOの理事をやっていると、NPOの理事というのは企画力も問われます。経営力も問われます。要するにどこからいくらお金を引っ張ってくるんだという話もあるわけですので、そういった意味で理事会というものの考え方をそろそろ変えていかないと、いわゆる名目だけの理事会になってしまいますので、もう少し企画機能が十分発揮できるような組織体制をつくっていくべきではないかとの意見が出されております。名目はともかくそういったところが大事ではないかということが1点目にあるかと思えます。

2点目は、教育文化振興の捉え方をもう一度考え直してみる必要があるんだろうということです。教育文化というのは、いわゆるハイブローな高度な文化を皆さんに供給するというだけでなく、それ以外の市民の文化の質を上げていくというハイブローなものに対して、もう一方では底辺を広げていく、底辺の質を上げていくというそういう部分に目を向ける必要があるのではないかというような気がします。そして、「馬も文化」という話もありましたので、「遠野固有の文化に関してもう少し幅広い視点を」ということも意見として出されたかと思えます。それから、文化というのは見て聞くということだけではなくて、参加して、体験して、体に身に付けていくという部分もあろうかと思えますので、やはり文化の捉え方をもう少し幅広く見ていく、そうすると一般市民のニーズを捉えていくということが非常に大事になってくるかと思えますので、そういった視点でこの文化振興というものを、教育文化というものを考え直していただく。そういったことを通して、遠野の文化のリーダーシップを取っていく、けん引役をやっていく。それから、さらにグローバルな視点で遠野の文化を見ていく。そういう役割も担っていく必要があるのではないかと、そういう視点で教育文化の捉え方を少し考え直していただきたいというのが2つ目だったと思います。

3つ目は、企画運営に関していろんな団体の協賛・協力を得られているという話がありましたが、やはり市民が参加して市民が支えていく、こういう部分が企画にしる運営にしるもう少しあってもいいのではないかという印象を受けました。

4つ目ですが、鈴木委員は「自立的運営」といういい方をされたわけですが、一つは事務局体制のようなこともありましようし、もう一つは経営のことがあろうかと思えます。事務局体制に関しましては、若干表現が悪いかもしれませんが、教育委員会と同じようなことを行っている、悪くいえば、下請け的になってしまっているのではないかということでした。もう少し市民の協働のグループとしての組織であるとするならば、そういう面でのリーダーシップをこの財団が取っていくべきではないか。そして、行政がやるべきこととの区分を明

確にしていくと。それで先ほどから小野寺委員等からも出ておりました職員の位置付けであるとか、そういったあたりの整理をもう少ししていくと同時に、行政と市民との橋渡し役、そういったものやっていく必要があるのではないかというのが、事務局体制に関連した自立のあり方として一つ上げられたかと思えます。

もう一つはお金の側面です。一つは基金についての見直しをしていくべきだろうと思えます。基金を大事に取っておくということに意味があるのではなくて、それを市民に返していくという、そのために制度の、あるいは定款の見直しもこれから行っていったって、市民にきちんと還元していくということが大切です。25年には一般財団として法人を見直していくということでしたが、そうなると行政的な支援も少なくなってくる可能性もありますし、特典も小さくなっていくわけです。それは一般の企業と同じようなことにもなるかもしれませんので、経営という視点が非常に大事になってきます。そのときに収入が得られる事業をきちんと展開していくべきであり、さらに外に向けて発信し、それを収入につなげていくとやり方、それから他の団体の支援をうまく結び付けて事業化していく、そういったことが大事であると思われまます。併せて、他の団体との連携も考慮していくべきではないかというご指摘だったと思えます。

それからもう一つは、現状やられているご努力、これに対する評価はあるわけで、これについてもお続けいただく必要があるわけですが、ただ顕賞事業についても、そのあり方の見直しも行いながら続けていっていただければというご意見だったと思えます。

とりあえずの意見のまとめは以上とさせていただきます。

財団法人遠野市教育文化振興財団につきましては、以上とさせていただきます。

イ 財団法人遠野国際交流協会

○山田委員長

それでは、財団法人遠野国際交流協会の検証に入らせていただきます。

それでは法人の概要説明をお願いします。

○菊池経営改革担当課長

財団法人遠野国際交流協会の概要をご説明申し上げます。

当協会はアメリカ・チャタヌーガ市への中・高生の派遣交流を行っているほか、姉妹都市でありますイタリア・サレルノ市への市民派遣など、国際感覚あふれる人材の育成に努めております。

基本財産は、現在9,000万円でございますが、設立時に市から1億円を拠出しております。

事業実績です。平成20年度は、アメリカ・チャタヌーガ市へ中・高生それぞれ9名派遣しております。イタリア・サレルノ市へは隔年で派遣を行っておりますが、21年度は6名派遣しております。

財務状況です。平成20年度の事業収入は2万円で、その主な内容はイベントの参加料です。預金利息と会費収入の事業外収入により賄っておりまして、当期純損益は110万円の赤字となっております。年度末の累積金は531万円となっております。

職員数です。常勤の職員はありません。市の社会教育課の職員6名が兼務で運営にあたっております。また、経営計画についても策定しておりません。情報公開についても特に行っておりません。

課題についてです。2点捉えたところですが、1点目は実質的な運営を市に依存している点であります。これは遠野市教育文化振興財団と同様であります。ノウハウを蓄積し、効率的

な運営を行うためにも、協会自らの人材登用が必要と考えております。2点目です。事業成果の周知という点です。国際交流の推進は重要な施策であると考えております。人、文化の交流のみならず、経済、スポーツ交流など幅広い交流を行えることが、望ましい姿であると考えております。同協会は中・高生のアメリカ・チャタヌーガ市への派遣を毎年行っており、その活動は評価できるものと考えております。しかし、その成果については広く市民に公表されておりません。同協会の果たす役割を周知し、市民からの協力を得るためにも、事業成果の積極的な公表を求めるものであります。

課題解決のための提案です。1点目は体制の検証、そして構築であります。これは遠野市教育文化振興財団と同様であります。教育文化振興における総合力が発揮できる体制の構築が必要であります。2点目です。事業実施後の評価手法の確立です。市民から協力を得るためにも、事業成果を公表することは重要であります。しかし、人づくりを中心とした事業は、その成果の表し方が難しく、結果市民への公表が滞っていることが現状であります。当協会の役割とその成果を広く市民に周知するためにも、評価手法の早期確立を望むものであります。

以上で、概要を説明申し上げます。

次に委員からの質問項目については、先ほどの資料によりますが、質問事項は山田委員長、小野寺委員のお二方からいただいております。

よろしく申し上げます。

○財団法人遠野国際交流協会 立花敬三 理事長

当協会について説明させていただきます。

当協会は地域レベルの国際化を振興するため、民間の幅広い協力参加を得て、行政と民間の一体となった国際交流事業を推進することを目的として設立いたしました。

一つには姉妹都市交流事業を平成4年度から行っております。

二つには高校生の海外交流事業を平成5年度から実施しております。

三つ目には中学生の海外派遣事業を平成11年度から実行しております。

これらに加え現在では、小学生の国際理解教室や各種国際理解講座、遠野在住の外国人のための日本語教室をボランティアの方々と協働で運営しております。

本年度は外国からの観光客の受け入れのため、観光サポーターの語学研修を支援をしたり、市民による英語の観光案内研修会等を実施しております。

自分たちが遠野を知るために世界に飛び出して異文化を体験しながら、遠野を見ていかなければとも考えておりますし、また、国際理解講座や外国人との交流を通して異文化に触れる機会を提供する必要があるとも考えております。

当協会の事業を通して、国際感覚に富む人材育成の支援と外国人も多く訪れ交流人口が多く活力のあるまちづくり、日本人も外国人も住みよいまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

○山田委員長

それでは、事前に委員の方から出されました質問の解説を簡単にさせていただきたいと思っております。

「第6回遠野市進化まちづくり検証委員会回答書」の7頁目からが遠野国際交流協会の質問と回答になりますので、これをご覧いただきたいと思っております。

私の方から出させていただいた質問1は、理事会・評議会の機能はどうなっているかということをお聞きたくて、年間の会議の開催状況をうかがったわけです。議題を見てみますと、企画を含め頭脳部門の役割を必ずしも果たしていないのではないかと、つまり、承認決定の役割が中心で、公益法人における理事会・評議会の位置付けを考え直していくべきではな

いかということを少し申し上げたくて、こういう質問をさせていただきました。

8頁の質問2で国際理解事業という項目がありましたが、その中身がどんなものかということ具体的に教えていただきたくてここに挙げられているような資料を作成いただきました。どちらかといいますと子どもを対象とした事業が多いように感じられます。

9頁の質問3では、法人の概要説明でもありました評価にかかわることですが、どのような形で評価をされているのか、それを各事業の評価に対してどうか、ということ質問させていただいております。解説については先ほどのお話と重なりますので省略させていただきます。回答は項目ごとに評価が記載されております。これを参考にしながら、ご意見をいただきたいと思っております。

11頁の質問4は、質問1に関連することですけれども、事業の企画に対して理事会・評議会がどういう役割を果たしているかということをお聞きしております。

質問5は、市民のニーズについてどういう形で把握し、それをどういう形で反映しているかということをお聞きしております。回答では、協会関係以外からの市民のニーズの把握は行われていないという内容の回答でした。

12頁からは小野寺委員のご質問ですので解説をお願いします。

○小野寺委員

地域での草の根国際交流というのは、非常に大事な視点で、それが財団法人でやられているということでしたが、インターネット等で調べても財団法人をつくって行っているところは市町村の中では以外と少ない状況です。そんな状況の中で、なぜ財団法人にされたのかその背景をお聞きしました。回答書では「行政主導ではなくて民間の幅広い協力参加を」という回答をいただいておりますが、結果的に、基本財産のすべてが市の予算をつぎ込んでいるだけということで、民間との市民協働というのがどこにあるのかが分からない。先ほど検証しました遠野市教育文化振興財団の方は、市の予算が一切入っておりません。民間の純然たる寄附で行っております。国際交流協会の方は、今見る限りにおいては市役所のお金そのまま基本財産になって、それを回しているだけで、言葉は悪いですが、市の別予算で議会の審査も入らずにお金を動かしているようにしか見えない感じがするものですから、その辺の経緯とか背景とかをお聞きしたくて質問させていただきました。もし、それに付随してこの回答の中で説明が不足しているということであれば、その件をあとでご説明いただければと思います。

質問2、質問3については、山田委員長のご質問にも少し被るんですけども、教育委員会の方たちが市の予算を別立てにして事務局含めて運営していて、しかも評価調書をいただいたとき一番気になりましたのが、1次評価も2次評価も同じ人が書いていて、どうなのか理解できませんでした。財団法人にしている限りは、主体が別にあって、主体性がある、独自の判断で、独自の判断基準で事業をやっているかなければならない。行政・教育委員会は、財団といいいコラボレーションをしながら別の考え方でやっているかなければならないと思っております。そういう考え方が本当にあるのかどうかということをお聞きしたくて質問させていただきました。

質問3は、職務専念義務の関係を、特に財団の方がそういう市の苦勞も含めてお分かりになっているのかも含めて質問させていただいたということでもあります。

○山田委員長

事前の質問は以上ですが、何か補足するところがあればおっしゃっていただければと思いますが。

○小野寺委員

わたしの先ほど申し上げた質問に対して、背景なりお考えがあれば、今日はケーブルテレ

ビを通じて市民の方たちも見ていますので、いろいろやってきた結果、こういう経緯でなかなか浄財も集まらなかったなどということもあると思いますので、そういうところもきちんとお話しいただいた方がいいのだらうと思いますので、もしコメントがあればいただきたいと思います。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

国際交流に目を向けたのは遠野物語と関連がありまして、遠野物語の映画がイタリアでグランプリをいただいたのがきっかけでイタリア・サレルノ市と姉妹都市交流が始まったのが25年前です。交流を進めるうちに「言葉が分からなくてはどうしようもない」ということが課題となり、外国語を勉強しようというようなグループができたり、あるいは高校生を海外に派遣してみたりしているうちに、「もっと低学年から始めようじゃないか」「やはり国際語である英語から始めようじゃないか」というようなことで、アメリカに派遣するようになったりしました。そういう考えが市民の中で段々膨らんできまして、財団法人ができたというのが実情です。

国際交流には大きな目的があるわけですが、例えば経済的な交流とか、遠野は農畜産物が豊富であるとか、イタリアは革製品があるんだとか、そういうものでうまく交流できないものかという施策もやってきているところです。しかし、輸入だ輸出だ等のいろいろな規制もありまして、あるいは一般の商社がやっても大変なのに、素人の我々がやってもどうしようもないなど、そんなことを長年掛けて、考えあぐんできただけに今になって何を、どうして、そういうふうにといい思いもあります。

そのようなことを何かアドバイスいただければと思います。よろしくお願いします。

○山田委員長

それでは委員の皆さまからご質問いただきたいと思います。

○工藤委員

貸借対照表に投資有価証券として9,000万円載っております。この明細を教えてください。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬好宏 事務局長

兵庫県債が6,000万円、これは10年ということで平成17年から27年までの期間の債券でございます。北海道債が3,000万円、平成17年から22年までということで、今年5月に満期を迎えておりました。今現在は2,000万円を大阪府債へ5年間預けていて、残り1,000万円は普通貯金に預けております。

○青木委員

今の質問にもかかわるんですけど、損益計算書の事業外収益の中身は具体的にどのようなのか教えてください。

それから海外派遣する生徒さん、実際的には保護者の方から、派遣費用の自己負担をいただいているのかどうかを教えてください。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

財産収入でございますが、これが先ほど説明しました兵庫県債と北海道債の利息収入でございます。そのほかに会費収入がありますが、これは賛助会員ということで、国際交流協会に支援いただく会員を募集しまして、1人につき年間3,000円という会費をいただいております。現在80人ほどの賛助会員がおりますが、会費の徴収がうまく行われていないという部分もありますが、その会費収入でございます。

海外派遣での自己負担でございますが、費用の半額を国際交流協会が助成しており、半分は自己負担となります。

○高力委員

今の質問に似ているんですけど、この派遣事業で何日間くらい中・高校生が派遣されてい

るのかということと、どれくらいの期間受け入れられているのか、アメリカ・チャタヌーガとイタリア・サレルノ、それぞれどのくらいの規模なのかを教えてください。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

中学生につきましては10日間となっています。中学生については派遣のみであり、受入れはございません。

高校生の方は、遠野高校と緑峰高校と2つの高校で協議会をつくって派遣してございます。これについては、相互交流という形になってました。高校生については3週間という期間になっています。

イタリア・サレルノ市については定期的な交流ということではなくて、随時という形となりますので何日間という定めはありません。

○工藤委員

この中学生、高校生が派遣された後、どういう報告なりフィードバックしているのでしょうか。またそれは、どのように市民に周知されているのでしょうか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

中学生は帰国後、報告会を行います。そのほかに各学校に戻って、それぞれの中学校の中でそれぞれが報告するというので、その報告会の様子につきましては、遠野テレビ等で周知してございます。

その他、とびあで写真等を展示し市民に周知しております。

○山田委員長

ボランティアの参加が22名と少し減っているんですが、現在はどのような活動にどのような形で参加されているのでしょうか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

遠野市内の企業に中国の方が働いております。あるいは遠野市内に、中国の方がお嫁に来ております。反対にアメリカの方から、ALTということで英語を教える先生がいらっやっています。その方たちにつきましては、日本で言葉が通じて生活できるような支援ということで日本語のボランティアの方で日本語教室を開催しています。

○山田委員長

この調査シートを見せていただきますと、あまり外国人居住者、就労者等に対する対応のことが書かれていないんですが、そうしますといくつか外国人問題に対する対応事業もされているということでしょうか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

調査シートの方は記載事項がちょっと薄かったようですが、そのように日本語教室を開催しておりますので、そういった日本語教室に来ていただいている対象者を相手に、遠野の文化の紹介といいますか講座のようなものも開催してございます。

○山田委員長

そういう外国人の居住者、あるいは就労者の方はどれくらいいらっしゃるんですか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

今現在、遠野市に102名ほどおります。主にアジアが91名ということで、その内中国人が67名ほどでございます。

○山田委員長

そうしますとその分野に対する企画とか事業計画というのは、特にお持ちではないんですか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

今のところは日本語教室と遠野の文化を知らせる講座という形でございます。

○山田委員長

いろいろ社会問題と申しますか、生活上のいろいろな問題もあると思いますが、そういったところの相談窓口であるとか、病院の付添いであるとか、102名もいらっしゃるといふようなことがあると思うんですが、そういったところに関して何か問題は出てないでしょうか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

相談窓口というのは、遠野国際交流協会の事務局になっております社会教育課になると思いますが、病院の付添いとかそちらの方の対応までは現在やっておりません。

○山田委員長

分かりました。それから関連してですが、先ほど理事長さんのお話の中で、交流人口の拡大というお話があったと思うんですが、交流人口拡大のための手立てと申しますか、事業と申しますか、そんなことを意識されているものがありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

先ほどの話とも前後するかもしれませんが、外国人の生活の管理と申しますか、そういうものは、誘致の会社の企業のところでほとんど管理されていることで、そこからはみ出した分が私どもの対応する部分となっております。今のところたいした問題も起きておりません。

今後に向けての話しですけれども、ご存じのとおり遠野物語が英訳版になった関係から、海外からの問い合わせが増えてきております。あるいは姉妹都市の関係でも遠野を訪れてくれる人が段々増える傾向にあるわけですので、そういったものの対応のことを考えたいという意味でございます。

○山田委員長

そうしますと、それはどちらかという観光の受入れという意味ですね。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

はい。

○山田委員長

それは今はどういう形でされているんですか。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

例えば案内板を外国語で設置しようとか、あるいは各国語のパンフレットを作ろうとか、そういう話を内部でしております。

○小野寺委員

いただいている調書の主要事業の実績の中の「普及啓発事業」ですけれども、会報を発行していますということで、例えば平成20年度ではあれば2回で54枚ということは、1回当たり27枚です。賛助会員であれば80名という話を先ほど聞きましたけれども、これとも合わないようなんですけれども、賛助会員以外に会員という方がいらっしゃるのかどうかを教えてください。それから、賛助会員の方たちへの周知というのは最低限必要だと思いますけれども、どのような事をされているのかをおうかがいしたいと思います。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

調書の方の記載が誤ってございまして、実は会報誌は賛助会員全員に配布してございます。会報の内容とすれば、事業の実施状況の紹介等ということになります。

○小野寺委員

追加ですが、先ほど高校生が海外から帰国した場合、ケーブルテレビさんにも入っていただいて報告会も行っているという話がありましたが、賛助会員以外の市民の方への普及活動は、高校生の報告以外どんなことが行われているのか教えてください。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

今の質問は、中学生の海外派遣についてということでしょうか。

○小野寺委員

普及啓発事業全般について、いろんな形で活動を行っているのかどうかということを知っています。わたしが気になっているのは、もともとの基本財産は遠野市の税金を積み立てている訳ですね。それを使っている訳ですから、遠野市の市民にきちんと広報すべきだと思うのですが、そういう観点からどのような事がなされているのかということが聞きたい内容です。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

各事業を行う際には、遠野市の広報に掲載して募集します。実施の段階にあたっては、中学生の海外派遣と同じようにケーブルテレビさんに入らせていただきまして、市民の方にご紹介しているということになります。

○工藤委員

今、海外からの問い合わせもあるというお話ですが、もし電話とかで問い合わせがあった場合の対応は、国際交流協会さんが窓口になるんですか。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

姉妹都市交流といっても、いってみれば個人的な点と点のつながりが大きくなって、わたしども団体交流といっておりますけども、点と点が結びついての問い合わせ等が来ているというように理解していただければいいと思います。それがいっぱい増えることによって、大きな輪になるのではないのかなと考えております。向こうに訪問した際には必ず友達ができて帰ってきており、インターネットでやり取りしている人もおりますし、そういうことを申し上げました。

○工藤委員

それが現状なわけですね。それとは別に、将来的には海外から遠野に対する関心は高まってくると思います。そのときに遠野側としても、それに対応できる体制づくりが必要ではないかと思うんですが、その辺何か備えをしておられるのでしょうか。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

ご指摘の通りだと思いますが、私どももまだ手が届いていない部分がたくさんありまして、今後に向けて考えたいと思います。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

昨年度から外国語の観光ボランティアを組織しまして、研修といいますか、英語の講座等を開催しながら、遠野の観光についての英語指導といいますか、そういったものを開催しております。

○工藤委員

非常に重要な事だと思います。ついては国際交流の上で、語学堪能な人がいるというのは非常に必須条件なわけなんですけど、今現在遠野市で一応対応できるという人は何人ぐらいいらっしゃるんですか。英語に関してですが。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

今現在サポーターの登録者が13名ほどございます。

○鈴木委員

先ほどからお話を聞いて、非常にご苦労されている胸の内が伝わってくるのですが、「本当はこうしたいんだ」ということが、運営していく上でお有りかどうかが大変なことです。

先ほど海外との農産物や革製品の物産交流のお話しも出ましたが、仕事の領域がとて増えてきていて、本来は当協会がやることではなくて、自治体そのものがやらなければいけないと思うようなことも出てきています。それから企業が分担すべきと思われることも出てい

ます。

それらを理事会なりで具体的に「自分がやるべきものはこれだ、あれだ」ということで、しっかりと筋道を立てて、自分の意思を決めて取り組んでいらっしゃいますか。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

先ほども申し上げたとおり、非常に幅の広い分野ですので、それぞれ交流の仕方、量ですか、質ですか、そういったものの検証というのも難しいと自分で自分を責めている部分もあります。いろいろな人を介して、あるいは研修なり、勉強なり、というものを外に向けてどんどんやっていかなければと思っております。

○鈴木委員

事業を進める上で、機動部隊を持っていらっしゃらないですね。それについては、どのように思っていますか。すべてゆだねなければいけないこと。お金も全部市からのものであること。事業をする上でも市の協力がなければ一切が進まないこと。そうしますと法人として残るのは名前だけです、というふうに当協会を捉えてしまいます。こんな意見に対してはどんな見解をお持ちですか。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

やはり体制といいますか、そういうものも当然考えなければならないのですが、役員は民間の方が多く、いろいろな声は上げてもらいますが、それぞれの仕事を持っておりますので自分たちでの運営は難しい状況にあります。そんなこともあって行政にお願いするのですが、企画も含めて全部をお願いすることは、やはり限界がありますので、今後に向けて体制を強化するといいますか、選任職員を増やすといいますか、そういう手立ては当然必要だと思っております。

○鈴木委員

それにしても平成4年に始まって18年このように過ごしてきたわけですね。これは大変責任があると思うのですが、その点はいかがお考えですか。

○財団法人遠野国際交流協会 立花理事長

責任は十分に感じております。

○小野寺委員

今ホームページを見ているのですけれども、在住外国人支援事業で生活情報紙発行（英語・ポルトガル語・中国語）年2～3回と書かれています、これは調書の実績には出てきておりませんが、どうなっているのでしょうか。

○財団法人遠野国際交流協会 奥瀬事務局長

過去に1回ですが、ポルトガル語でごみの分別について発行しております。

○山田委員長

他にご質問はないでしょうか。

それでは委員の皆さまからご意見をそれぞれいただきたいと思えます。

それでは鈴木委員から順番にお願いします。

○鈴木委員

結局、お金も機能も全部市に委託状態ですから、自分の意志はなかなか出せないし、また実行することができないと思うのですが、自分の守備範囲を明確にして自主的に運営するように決断をしなければいけないと思えます。この基本財産を使わなければそれもできないと思うのですが、先ほど申し上げたことと同じようなことになってしまうのですが、とにかく事務局として動かす、それから外国とのお付き合いですから、市内には語学の達人な方がフリーでいらっしゃいますから、そういう人たちにNPO的なボランティアで来ていただくような手立てを考え、駆けずり回ってでも集めて、協会ができる範囲を明確にして、明

らかにした分について自主的にまずやっていく。その第一歩を踏み出すような行動に出ない限り、いろんな事は打開していけないと思います。

市に何かをやってくれ、何かをやってくれといい続けたとしても、実際にはその予算を多く取れるはずはありませんから、このままではこの先はもっと危機的状況になっていくと思います。その自らの命を自らの努力で打開していくという踏み出しを、ぜひ、始めていただきたいと思います。

○工藤委員

今までの説明をお聞きして感じましたのは、非常に依存性が高いのではないかということです。こういうことをしたい、するのだ、という自分たちの意思を明確にし、決断をして、自分たちが引っ張っていくんだという決意を固めて取り組んでいただきたいなと思いました。

経営評価シートの18頁に総合評価がございますが、そこでは公共性について30点、それから効率性・安定性について17.5点、合計47.5点という低い数字になっています。ここが問題のすべてを物語っているような気がしますので、是非この点の改善を図っていただきたいと思います。

○高力委員

課題の中で体制の構築・検証というのは先ほどの遠野市教育文化振興財団と同じだと思うんですけども、評価手法の確立とおっしゃられておりました。これまでのお話を聞いていて、評価手法を確立する前に、評価をするためには評価のための達成目標があって、プロセス評価があって、それで最終的な評価があるという、これが評価の形式ですので、達成目標はそもそも何なのかということがなしに評価はできないものなんです。今のお話をうかがっておりますと、いろんなことをなさってらっしゃるんですけど、何を一番重視するのか、あるいは何が事業の根幹なのか、あるいはもっといえば市民は何を望んでいるのかというところは見えてこないなと感じました。中・高生の教育における国際化推進なのか、海外からの観光客の受け入れのための準備なのか、草の根交流を含めた産業交流なのか、ということが全く見えないということが課題の一つではないでしょうか。

まずは達成目標は何かということを確認にすべきであろうと思います。これは複数になっても、それこそプライオリティーを付けるとかですね、そういう判断、ジャッジが必要だろうと思います。さらにいえばプロセスの中では、先ほどの教育文化振興財団もそうなんですけども、中期計画といいますか中期目標とか、何かがないと評価はできないですね。やはり目標設定は定めなければなりません。最後にさらにいえば、先ほど点と点のつながりだとおっしゃっておりましたが、地域の草の根交流って本当に点と点だと思うんです。点と点がすごく重要なんですけど、でもこちらの交流協会がやるべきことは、おそらく点と点を面にしていく、あるいは点と点なのをサポートしてあげることがこの協会に求められていることだと思うので、それをどういうふうにするかということが一番の問題で、点だからとおっしゃるのではなくて、その点をどうやってつなげて面にしていって、遠野市の市民にとって意味のあることにしていくかという構想、イメージがすごく重要なのではないかと思います。

一番の問題は賛助会員の方が少ないということをおっしゃられておりましたが、ということはこの協会の活動について、市民にまだ理解されていないのかなと感じます。ですからこの協会のある意味とか、意義をどうアピールしていくかが課題であると感じます。非常に難しいことだと思うんですけど、わたしも草の根の国際化はすごく重要であると感じております。今ずっと受入れと派遣を行っておりますが、それが数十年続けば、遠野市の人口の多くは、海外にいったことがあるということになり、いい経験になるんだと思います。続けるということ的前提に目標を定めて、プロセス評価していくということをやさしていった方がいいんじゃないかと思います。

○青木委員

わたしはこの平成4年当時は武蔵野市で交流事業課職員でありつつ、武蔵野市国際交流協会職員を兼務しておりました。平成19年度には武蔵野市国際交流協会常務理事の職も、当時交流事業担当部長として兼務しておりました。それを踏まえてなんですけど、まずデータのなことを申し上げますと、武蔵野市は人口約13万5,000人くらいで、在住外国人が約2,600人ですから人口の2割程度、遠野市さんが3万人の人口ですから、遠野市に置き換えると600人くらいいることになります。ちなみに賛助会員は、若干最近減少傾向なんですけども、1,000人ほどです。そういった背景で、今日の話聞いておられますと、武蔵野市の国際交流協会は最初任意団体でしたが、一般財団法人から公益財団法人にしました。もともと20年前にできたんですが、市とは別動隊で民間でやるにはそれなりの理由がなければいけない。それは一つは何をやるかというのは大前提なんですけど、その担い手が誰なのか。それから財源はどこから持ってくるのか。武蔵野市国際交流協会の大きな役割は、2,600人の在住外国人に対する支援です。ここでも出ておりました日本語教室とか学校のPTAに行っても中国人のお母さんではプリントの意味が分からないとか、日常生活支援とかが役割です。これはやはり語学も含めての専門性とか、活動の自由度、海外駐在経験のあるご家庭だとドイツ語の得意なお母さんがいるとか、職員が全部それをやるといったらやりきれないよということで、地域在住外国人の支援は国際交流協会が中心になってやりましょうということになりました。財源については一部なんですけども賛助会員収入、市からもかなり出しています。

もう一つの派遣事業ですが、武蔵野市も派遣事業で出していますけども、アメリカ、中国、韓国、ロシア、ルーマニアに派遣しておりますけど、これは市の直営事業です。これは担い手が民間のボランティアさんじゃなくて旅行代理店のようなことをやって、中には団長が市を代表して行って秘書交際的な部分も含まれるので、民に委ねるべきものとは違うという判断をしています。もしこれが民間協会であるのであれば、派遣に行ったOBが今度は地域で担い手で地域のそういった外国人支援に入ってくるといった構図があればいいと思うんですけど、そうでないとちょっと苦しいかなと思います。

武蔵野市の例でいえばそういう切り分けをしています。派遣は派遣で、青少年の国際理解と秘書交際的な相手としてのそういった交流ということで直営でやっています。ただ、その直営をやっていくとつらくなるのは財源で、さっきも自己負担はいくらかと聞いたのは、武蔵野市国際交流協会も最初基金7億でスタートして、当時運用果実で3,000万円ぐらいで回していこうとしたんですが、今もう元金ほとんどゼロです。

直営の交流事業については、保育園が足りない、高齢者福祉が必要だということになると、非常に決算委員会でやり玉に挙げられる事業で、いずれ遠野市さんも基金9,000万円を市から出してますから、そこを取り崩しとなると、一体いくらまでなら交流につき込んでいいのかという議論が必ず出てくると思います。

市の全体の財源構造、国や県からの補助金ではなくて、一般財源のように自由度の高い財源から回していかなければならないんですけど、それがいくらあってもいくらまでなら使えるのかという部分を、常に他の施策とのバランスで議論になってくると思うので、そのところをぜひ、ご検討ください。やらなければならない仕事を借金をして行って、その借金の利払いで大変なときに、交流事業はその必要性が必ず問われるんです。そこら辺をぜひ、ご検討いただければと思います。

職員のかかわり方で、わたしも兼務していましたが、公務員の派遣法で、武蔵野市の国際交流協会は一般財団法人化するまでは、7年か8年、一切職員かかわっておりません。一般財団法人になって、派遣法が適用できるようになって派遣条例で派遣してはいますが、その辺の整理が必要かなという気がします。

○小野寺委員

今の各委員さんたちの意見も踏まえて、少し厳しいことをいわなければならないのかもしれない。

先ほど教育文化振興財団のときには、「基金はあるが自立化できないので教育委員会に依存しています」ということでした。でも、国際交流協会さんは逆に、社会教育課さんといいますが教育委員会が協会をうまく使って自分たちの事業をしているようにしか見えません。

国際交流は非常に大事だと思います。草の根国際交流をこれからどうやっていくのか、遠野市の中にも12名ほどの英語の堪能な方がいらっしゃる中で、そういう方とうまくボランティア的に連携していくために、NPOでもいいし財団でもいいし、そういうものがあってしかるべきだと思うのですが、どちらかというと感じるのは、遠野市の教育委員会の本来業務を財団を使ってやっているにすぎないというふうにはしか見えなくなっている。しかももっと悪いことに、基金事業であればまだ市の中の議論ができますけども、財団ですから外にお金があるわけです。そうする市の意見がなかなかうまく通じないという結果となり、先ほど青木委員からも発言があったとおり、全体の中で今国際交流をやるべきかどうかという議論すらできなくなってしまうのだらうと思います。

ですからここはもう一度しっかり考えていただいて、財団法人遠野国際交流協会とは何をすべきなのか、その上で、今ある9,000万円の基金を使って市民と協働でやるためには何ができるのか、そういうものをしっかりお考えいただいて、できるだけ多くの国際交流に理解のある方を増やしていただきたいと思います。そして、ボランティアも含めて連携をしながら、草の根的にやっていくことこそ、遠野の国際交流のあり方だと思います。

例えば市役所と連携してどうしても職員が足りないのであれば、先ほど話が出たように派遣で対応し、市の業務とは違う、財団の本来の業務を担っていくという形を、もう一遍仕切り直ししていただきたいと感じました。

○倉原委員

先ほど、こちらに来るとき列車を降りたところ、1人若い美しい女性の外国人の方が、大きなリュックを背負って歩いていらっしゃいました。些細な光景ですけど、この遠野には国際的な交流という一面があるのかなと思ったところでした。

皆さんと共通しますけども、1点は、組織、職員の位置付けが不明確であるということです。もしかしたら大胆な人材配置、あるいは大胆な人材登用があってもいいのかなと考えます。

それから、先ほどの教育文化振興財団とも関連することですが、教育文化とは何なんだろう、あるいはその振興とは何なんだろうかというお話しがあったかと思います。これは大切な視点であり、また重い課題でもあると思います。また、日本のふるさととしての遠野というふうなお話もありましたが、これら遠野市のある意味で資源、重要な宝でもありますけども、一方でそこには日本を背負って立つという責任という、重い重要な課題があるのではないかと考えます。大切なことであるけれども、同時に責任もあるような課題に向かうためには、そこに暮らす一人一人の市民が、いかに自覚的であるかということが大事になってくるのではないかなと思います。

国際交流協会ですけども、かつては海外に行く、あるいは海の向こうの国際というのが意識されていたかと思いますが、当然そのことも踏まえつつ、外にある国際力に加えて内なる国際力といいたいまいしょうか、自らを知る、自らを語れるというような内なる国際力を耕していくということが重要ではないかと感じました。もしかしたら、外と内の双方の国際力を磨いていくということが大事じゃないかなと思ったところです。それは極めてやりがいがあることではありますけども、一方で日本のふるさとの代表のようなある意味重い、大事な

課題があるとするならば、自ずとそうした課題に向かうためには体制というのも、今までのままではやりづらい、やれないという部分があるでしょうし、体制あるいは連携の仕方というのも自ずと変わってくるんじゃないかなと思ったところです。それはこの国際交流協会の分野からなのか、あるいは別の教育分野なのか、どこからかは分かりませんが、また、いずれか一番やりやすい状況の中から変わっていけばいいと思うんですけど、そういう変化というものが求められるなと思いました。

それと皆さんと共通しますが、協会としての意思、あるいは目指すものは何か、それは明確にするべきだと思いますし、もしお有りでしたらそれを表現化、表面化するべきではないかなと思ったところでした。

○山田委員長

それではまとめに入らせていただきます。

まず一番大切なところは、この国際交流協会だけのことを考えるのではなくて、国際交流事業と申しますか、それ全体の課題、それから内容、その整理から始めるべきだということです。これは協会だけではなくて、市も含めて考えていく必要があると思います。今までお話しをうかがっていますと、どうもいわゆる狭い意味の交流だけではない活動もされていますし、またそんなところにも課題があるような気がしております。倉原委員からは国際力というお話しがありましたし、私も宮城県の多文化共生推進審議会の会長をやっておりますが、いわゆる多文化共生という側面も当然あるわけで、そうすると今国際ということで整理をしなければいけない課題というのは、先ほど産業の話もありました、観光の話も、交流の話もといろいろあるわけで、それを少し市と一緒に整理をして、市がやるべきもの、それから市民あるいは企業に直接お願いしなければならないもの、その他の市民団体をお願いしなければならないものがあるということです。それから、財団としてどんなことをしていくべきか、そこら辺の整理がどうも最初に必要ではないかということが皆さんの意見から出てきたような気がします。

そのときに、それでは財団が担当すべき中身が何で、やりたいことが何で、それを主体的に動かしていくためにどういう目標を用意し、それをどういうプロセスで実現していくか、そういうプロジェクトといいますか、それを整理していく必要があるんだろうというのが、二つ目だったかと思います。

それから3つ目は、それを実現するときの一つは他のいろいろな団体との連携の上で実現していく必要があるだろうし、また必要によってはそれらとの再編・統合ということもある程度視野に入れながら検討される必要もあるかと思います。また、市民エネルギーと申しますか、市民団体の力をどれだけ引き出して活用していくか、ということも大事ではないかというお話があったかと思います。

それからその上で、行政との関係の整理になるわけですが、職員派遣の仕方を再検討すべきであるということとか、あるいは大胆な人材確保という話もありましたが、遠野には外部からいろいろな方もいらっしゃるわけですので、新たな人材を確保していくということも視野に入れたらいかかというご指摘でありました。

それから、財団の受入れ・運営にあたっては、企画あるいは経営をどうしていくかという、そういう頭脳部門が非常に大事ではないかと思われまますので、財団がやられていられる部分に関しては、従来の形式的な理事会・評議会ということではなくて、やはり頭脳を持った、経営企画能力を持った組織づくりをしていかないと発展的な組織にはならないんじゃないかということも申し上げたいと思います。

それから、細かい点ということではないんですが、点と点の関係それを面に広げていく、そういうプログラムの作り方も大事ではないかというご指摘もあったかと思います。

まだ、若干忘れているかもしれませんが、いずれにしてもこういう草の根の国際交流事業というのは非常に大事であって、そのいい部分というのをしっかりと継続実現していくことも大事ではないかというご指摘もいただいたと思います。

当面のまとめは以上とさせていただきます。

財団法人遠野国際交流協会の検討を以上で終わらせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(2) その他

○平野経営企画室長

次回の日程は、まだ確定はしておりませんが、7月15日(木)ということで調整をさせていただきたいなと思っております。まだ確定ではありませんので、変更もあり得ますが、一応現段階では7月15日ということで開催をさせていただきたいと思っております。

なお、遠野市観光協会が次回の検証する団体ですのでよろしくお願いします。

5 閉会

○平野経営企画室長

以上をもちまして、委員会を閉会します。ありがとうございました。